

各種スポーツ大会出場に関する激励費申請の注意事項

- ◎交付対象となる全国大会等は以下の点をクリアしているものです。
 - 1、国および県が主催、共催または後援していること。
 - 2、公益財団法人日本体育協会およびその加盟種目団体が主催または共催していること。
 - 3、県大会または北信越大会等の予選を経たうえでの全国大会であること。
- ◎申請時には県予選や北信越予選の大会要項とその結果など、全国大会等の出場権を得たことが分かる者を添付してください。

例：北信越予選の要項に「3位までは全国大会に出場」と記載があり、予選結果表の3位以内に出場者の氏名が記載されているなど

なお、競技の特性により予選会がない場合（基準となる記録を超えている者が出場できる場合など）や協会等により選抜されて県代表や日本代表として出場する場合はその旨がわかる資料を添付してください。
- ◎全国大会等の2週間前までに申請してください。
- ◎申請書等の印鑑はシャチハタ等ゴム印以外のものを使用してください。
- ◎出場者が未成年の場合は保護者が申請してください。
- ◎対象者一覧には今回交付申請を行う全員分の名前を記載してください。
- ◎振込先誤りが発生しないよう、通帳の写し（名義人の記載があるページ）を添付してください。
 - ※口座情報は激励費の交付業務以外には使用しません。
 - ※同一年度内に何度も申請をする場合、口座の変更がなければ提出は一度で結構です。
 - ※複数人分をまとめて申請する場合は全員分の振込口座届を提出してください。
 - ※指定できる口座は本人もしくは保護者（出場者が未成年の場合）のものに限ります。（団体や代表者等の口座に振り込むことはできません。）
- ◎様式は問いませんので大会終了後1ヶ月以内に必ず結果を報告してください。

※必要な資料が揃っていない場合、激励費を交付できないことがあります。